

【被災宅地危険度判定】

判定結果は3種類のステッカーを現地の見えやすい場所に貼り付けて表示します。
ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(赤)

被災宅地危険度判定結果

危険宅地

UNSAFE

- この宅地に入ることは危険です。
- 近所にある場合や道路に面している場合は専門家に相談して下さい。
- 二次災害防止のための避難、応急処置が必要です。

◆ この判定は宅地に係る判定です・建築物の判定ではありません
◆ この判定は「震災証明」に係る調査ではありません

注記

調査番号

判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在

(災害対策本部) 電話 ()

宅地危険度判定実施本部

この宅地に入ることは
危険です

(黄)

被災宅地危険度判定結果

要注意宅地

LIMITED ENTRY

- この宅地に入る場合は十分注意して下さい
- 応急的に補修する場合は専門家に相談下さい
- この判定は二次災害の軽減、防止を目的としています

◆ この判定は宅地に係る判定です・建築物の判定ではありません
◆ この判定は「震災証明」に係る調査ではありません

注記

調査番号

判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在

(災害対策本部) 電話 ()

宅地危険度判定実施本部

この宅地に入る場合は
十分注意してください

(青)

被災宅地危険度判定結果

調査済宅地

INSPECTED

- この宅地の被災度は小さいと考えられます
- この判定は二次災害の軽減、防止を目的としています

◆ この判定は宅地に係る判定です・建築物の判定ではありません
◆ この判定は「震災証明」に係る調査ではありません

注記

調査番号

判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在

(災害対策本部) 電話 ()

宅地危険度判定実施本部

この宅地の被災度は
小さいと考えられます

判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。

なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面等の確認を行うもので、罹災証明に係る調査や、建築物について確認を行う被災建築物応急危険度判定とは異なります。

目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

(問合せ先)

大豊町総務課総務防災班
TEL : 0887-72-0450